

会 議 録

(令和3年寄居町教育委員会 第8回定例会)

寄居町教育委員会

令和3年寄居町教育委員会 第8回 定例会会議録

招 集 期 日	令 和 3 年 8 月 2 4 日
招 集 場 所	寄居町役場7階 検診・相談室B
開 会 閉 会 の 日 時	開会 8月27日 午後3時00分 閉会 8月27日 午後5時10分
教 育 長	関 根 光 男

出 席 状 況

席次番号	職 名	氏 名	適 用
1	教 育 長	関 根 光 男	<input checked="" type="checkbox"/> 出席・欠席
2	委 員	杉 田 佑 美	<input checked="" type="checkbox"/> 出席・欠席
3	委 員	今 村 幸 男	<input checked="" type="checkbox"/> 出席・欠席
4	教育長職務代理者	清 水 幸 三 郎	<input checked="" type="checkbox"/> 出席・欠席
5	委 員	小 林 央 子	<input checked="" type="checkbox"/> 出席・欠席
議 事 参 与 者	教 育 総 務 課 長	黒 瀬 和 俊	<input checked="" type="checkbox"/> 出席・欠席
	教 育 指 導 課 長	岡 田 久 志	<input checked="" type="checkbox"/> 出席・欠席
	生 涯 学 習 課 長	黒 瀬 浩 史	<input checked="" type="checkbox"/> 出席・欠席
書 記	教 育 総 務 課	倉 田 ・ 芝 崎	
傍 聴 人		9 名	

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議事参加者の出席人数を必要最小限にして開催しました。

<p>日程第 1</p> <p>日程第 2</p> <p>日程第 3</p>	<p>開 会</p> <p>前回会議 録の承認 について</p> <p>会議録署 名委員の 指名につ いて</p> <p>教育長報 告につい て</p> <p>質疑等</p>	<p>○関根教育長 令和3年第8回定例会の開会を宣言します。 議事日程を朗読願います。</p> <p>○黒瀬教育総務課長 議事日程を朗読する</p> <p>○関根教育長 日程第1 令和3年第7回定例会の会議録については、事務局より各委員に事前配布してあります。内容等について何かございますか。</p> <p>○委員全員 なし</p> <p>○関根教育長 なしの声により承認いただきましたので、前回署名委員として指名された委員は署名をお願いします。 【第7回定例会署名委員：清水委員・小林委員】</p> <p>○関根教育長 次に日程第2 会議録の署名委員を指名いたします。 2番 杉田委員、3番 今村委員を指名します。</p> <p>○関根教育長 続きまして日程第3 教育長報告です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校の様子について 2 2学期当初の新型コロナウイルス感染症対策について 3 東京2020オリンピック新井千鶴選手の柔道70kg級金メダル・混合団体銀メダル獲得について 4 小中学校学習机抗ウイルス天板交換について 5 令和3年度「道徳のまち・寄居」町内一斉道徳授業・講演会等の取組について <p>○今村委員 児童生徒の感染の実情はどうなっていますか。</p>
--	---	--

<p>日程第 4</p>	<p>議 案 第 25 号</p>	<p>○関根教育長 この 1 週間で児童生徒に 2 名の陽性者が出ましたが、いわゆるクラスター的な増加は見られません。分散登校は、特に小学校低学年では家でずっと面倒を見る人が必要になり、なかなか現実的にはそうはいかないので、感染症対策を徹底したうえで、学校で面倒を見た方が良いのではないかと考えております。今後も感染状況を見て、臨機応変な対応をしていきます。</p> <p>○杉田委員 教室が密になるときは小集団に分けるという話でしたが、これは学校での判断ですか。基準等がありますか。</p> <p>○関根教育長 これは既に取り組んでる学校もありますが、空き教室を使って授業の様子をカメラで撮ったりして、それを別室に映して授業を行う事で密になるのを避けられるので、そういう対応を指導する予定です。 基準については、新聞では 20 人程度とは出てますが、身体的距離を 2 m（最低 1 m）確保できる範囲で人数を分けるということで考えております。</p> <p>○清水教育長職務代理者 近隣市町がたいへんな状況になっており、分散登校や短縮授業を開始するというお話がありました。寄居町についても、ぜひ教育委員会と小中学校の連携を取り、教育委員会がきちんと状況を掌握して進めて頂きたいと思います。</p> <p>○関根教育長 感染状況を踏まえながら対応していきたいと思います。</p> <p>○関根教育長 日程第 4 議案第 25 号 令和 3 年度寄居町一般会計補正予算（第 3 号）（案）に対する意見の回答について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○黒瀬教育総務課長・岡田教育指導課長・黒瀬生涯学習課長 議案を朗読し、内容説明を行う</p>
--------------	-----------------------	---

	<p>質疑等</p>	<p>○今村委員 発掘調査業務委託料について、確かに数字で見ると直営より委託にした方が安くなっていますが、町の学芸員は直接携わらなくなったということですか。</p> <p>○黒瀬生涯学習課長 学芸員につきましては、委託後も発掘業務の監督という形で携わる形になります。</p> <p>○今村委員 発掘調査を行うと、調査報告書を整理して本にしたものを発行しますが、それは委託範囲内ですか。</p> <p>○黒瀬生涯学習課長 調査報告書の提出につきましては、委託業務内には入っておりません。 この委託につきましては、年度を通して鉢形城を含めまして、発掘調査が生じたときにそのの業者をお願いして発掘していただくというものでございます。会計年度任用職員の任用ですと、公正公平の観点から任用期間をある程度一定期間取らなければならない、その間、発掘業務が止まってしまうので、迅速に対応するために委託という形で対応するものです。</p> <p>○清水教育長職務代理者 スクール・サポート・スタッフ事業やコロナウイルス感染症学習支援事業費の補助金について、国の補助が足りない部分は町費から補てんするということですが、今後デルタ株等の変異株がまん延し、例えば、もし仮にビニールが全教室に設置が義務付けられるとか、そういった急な出費が起こった場合、緊急事態に対応できるような予算になっていますか。</p> <p>○黒瀬教育総務課長 今回の補正には乗っておりませんが、各学校における感染症予防関係の予算として、消毒液やゴムのビニール手袋やそういった保健衛生用品の予算として既に取りっておりますので、こちらで対応する形になっております。</p>
--	------------	--

<p>日程第 5</p>	<p>議 案 第 26 号</p> <p>質疑等</p>	<p>○小林委員 先日のニュースで、国会でコロナウイルスの検査キットを各学校に配布するとの事でしたが、その費用もこの予算の中に入っているのですか。また、各学校に実際に配布された場合は養護教諭が対応する形になるのでしょうか。</p> <p>○岡田教育指導課長 費用については、町の予算ではなく県からの配当とのことです。今回配送されるキットは児童生徒用ではなく教職員用ということで、これが寄居町には1箱10回分で11箱配当されているということです。児童生徒へのキットの対応については、文書によると保護者に迎えにきてもらって、受診先の病院でお願いする形になるそうです。また、検査の対応は養護教諭ではなく、検査を受ける本人が行います。</p> <p>○関根教育長 他にないようですので、可決することといたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>○委員全員 賛成</p> <p>○関根教育長 全員賛成ですので、議案第25号につきましては、原案どおり可決いたします。</p> <p>○関根教育長 日程第5 議案第26号 令和4年度使用中学校用教科用図書（社会科：歴史的分野）の採択について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○黒瀬教育総務課長・岡田教育指導課長 議案を朗読し、内容説明を行う</p> <p>○小林委員 前回の定例会で教科書について話し合った会議録はいつホームページで公開されますか。</p>
--------------	----------------------------------	--

<p>日程第 6</p>	<p>請 願 第 1 号</p> <p>意見等</p>	<p>○事務局 芝崎 本日の会議の冒頭で前回会議録の承認をいただきましたので、準備が整い次第速やかにホームページで公開いたします。</p> <p>○関根教育長 他にないようですので、可決することといたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>○委員全員 賛成</p> <p>○関根教育長 全員賛成ですので、議案第 26 号につきましては、原案どおり可決することといたします。</p> <p>○関根教育長 続きまして、日程第 6 請願第 1 号 学校及び教育委員会の情報開示のありかたについて を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○黒瀬教育総務課長 請願書を朗読する</p> <p>○関根教育長 請願第 1 号につきましては、請願者である高田 宗一さんより、陳述の申出が出ております。 これより 5 分以内の陳述を認めますので、前に出て陳述を行ってください。</p> <p>○高田 宗一氏 前に出て陳述を行う</p> <p>○清水教育長職務代理者 これを読みながら感じたことですが、本当にお子様への深い愛情と現状を何とかして回復してあげたいという熱意が、すべての請願から感じられました。 寄居町教育委員会では、毎年度「教育行政重点政策」を掲げ、これに基づいて、児童生徒の知・徳・体の育成に取り組んでおります。また、その取組の成果は、「点検・評価報告書」に毎年</p>
--------------	---------------------------------	--

報告がなされ、着実に、様々な成果をあげてきていることは、教育委員として承知をしております。

そのような中で、このような請願が出されるということは、たいへん残念であります。しかし、この請願の内容に真摯に向き合って、これからの子供たちのためにしっかりとスクラムを組んで指導体制づくりをすすめていただきたいと、心から強く願っております。

さて、請願第1号ですが、趣旨について、まさにその通りだと思いました。これを実現するためには、初期対応時の保護者との連携の在り方、情報開示の在り方、その他にもいろいろあるわけですが、まずこの2点について再度見直し、構築していく必要があると思いました。

○小林委員

請願書を読んでいく中で、心が痛くなって、また、悲しくなりました。被害者の保護者の方は、どれだけ心に傷をつけられて、それを思い起こして書いたのかなと考えました。そして、この請願を出されたということは、教育委員会に対して、まだまだ期待していただいているからと思いながら読ませていただきました。

清水委員が言われたように、情報開示のあり方について見直さなければいけないと思いました。教育委員会の方も情報開示をしようということで、一昨年から定例会の会議録を町のホームページで公開を始めました。何をどのように情報公開をしているのか、みんなで試行錯誤しながらやっているところではありますが、積極的な情報開示は必要であると思えます。

○今村委員

前向きで有効な情報開示を進めることについては、私は全面的に賛成です。教育委員会や学校はこれまでも情報開示をやってきたのですが、それでは足りなかったということだと読み取らせていただきました。

この中で人権に配慮してという部分があり、それが必要なこととおっしゃってますので、今回の件で学校の信頼が損なわれている部分というのがあるでしょうから、それを回復できるように、保護者との連携を深めていただきたいと思えます。

○杉田委員

保護者として教育委員をやらせていただいております。請願

<p>日程第 7</p>	<p>請 願 第 2 号</p>	<p>書を出すというのは保護者としてもたいへん勇気のある行動だ と思って、そういう面からも力になりたいと思い読ませていた だきました。</p> <p>最初、学校から詳しい説明が無かったという事ですが、それ が元で憶測が飛び交い、正しい情報が広がらない場合もあると 思います。最初に学校に相談したときに学校側にすぐ動いて頂 き、情報を教育委員会と共有するという形で繋がっていきけるの が有効かと思いますので、早くから情報を共有するという意味 で、情報開示を進める事は大事だと思います。</p> <p>○関根教育長</p> <p>それでは採決に移ります。請願第 1 号に対して賛成の方の挙 手を求めます。</p> <p>○委員全員 (全員挙手)</p> <p>○関根教育長</p> <p>賛成多数により、請願第 1 号を採択することに決定いたしま す。</p> <p>学校の教育活動というものを進める上で最も大切にしなければ いけないのは、保護者の皆様、地域の皆様との信頼関係だと 思います。その信頼関係を構築できるようにするためにも、前 向きで有効な情報開示を教育委員会としても改めて進めていく とともに、各学校にもそう指導していきたいと思っております。</p> <p>○関根教育長</p> <p>続きまして、日程第 7 請願第 2 号 困っている人や疑問に 思っている人の生の声を直接伝えやすくする窓口の設置につい て を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○黒瀬教育総務課長 請願書を朗読する</p> <p>○関根教育長</p> <p>請願第 2 号につきましては、請願者である高田 宗一さんよ り、陳述の申出が出ております。</p> <p>これより 5 分以内の陳述を認めますので、前に出て陳述を行 ってください。</p>
--------------	----------------------	--

	意見等	<p>○高田 宗一氏 前に出て陳述を行う</p> <p>○今村委員 この請願を受けて町のホームページを見たのですが、各課のページまで行かないと問い合わせ先が出てこないというのはわかりづらいと感じました。 ただ、そこから送ってもらえば、それがそのまま教育長や教育委員に届くような形でしょうから、内容に何か手を加えられるということはないと思います。私は教育長と教育委員だけが見るというのではなく、情報は共有すべきだと思いますので、教育指導課なり、生涯学習課なり、そういう専門の部署にEメールを届けられる窓口がありますので、それを活用していただいて、不都合があるようでしたら再度検討するという事によろしいかと思います。</p> <p>○清水教育長職務代理者 私も教育委員会として、メールの窓口があるのであれば、それで対応できるように思います。</p> <p>○関根教育長 それでは採決に移ります。請願第2号に対して賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>○委員全員 (挙手なし)</p> <p>○関根教育長 反対多数により、請願第2号を不採択とすることに決定いたします。 現在でも、教育委員会への問い合わせは来ております。ホームページのメールの窓口に入って活用していただいて、特に今回のように困ってる方の心に寄り添い、誠意をもって対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>○関根教育長 続きまして、日程第8 請願第3号 寄居小学校で起きた盗難事件で子供たちが受けた心の傷を無駄にしないためにお願いしたいことを議題といたします。事務局より説明をお願いし</p>
日程第8	請願第3号	

	意見等	<p>ます。</p> <p>○黒瀬教育総務課長 請願書を朗読し、説明を行う</p> <p>○関根教育長 請願第3号につきましては、請願者である高田 宗一さんより、陳述の申出が出ております。 これより5分以内の陳述を認めますので、前に出て陳述を行ってください。</p> <p>○高田 宗一氏 前に出て陳述を行う</p> <p>○小林委員 行動指針というのがこの請願の中にありますが、寄居町教育委員会には「教育行政重点政策」というのがありまして、「真の学ぶ力を身につけた未来を拓く人づくり」を基本理念として取り組んでいる計画があります。 その中で、いろいろなトラブルがあったときは早期発見と適正な対応で、一人ひとりが楽しい学校生活を送れるように努める、というのがあります。また、児童生徒と教職員が信頼関係の上に立ち、生き方を考えた積極的な生徒指導を行うという文面もあります。 こういう文面があるからみんながそうできるかということ、必ずしもそうではないかもしれませんが、みんながこれを目標に守っていこうというのがあります。 これは議会の方には提出されていますか。</p> <p>○黒瀬教育総務課長 議会への提出はしておりません。</p> <p>○小林委員 そういった施策がありますので、この表紙を教育長室に毎年このできたものを貼って、皆で心を新たにして取り組んでいこうというのはどうでしょうか。</p> <p>○今村委員 確かに学校では色々なトラブルが起こります。例えば何かト</p>
--	-----	---

	<p>トラブルがあったときに、校長会や教頭会でこういう話し合いをしたというのは報告されますが、町の教育委員会としての情報の共有、学校間での校長会での情報の共有、トラブルの内容と対応の経過の引き継ぎについては、どのようにやっているのでしょうか。</p> <p>○関根教育長 大きな事件につきましては、教育長室に過去の全ての事件についてのファイルがあり、私も4月に就任した際に過去の事例は全部目を通しておりますので、そういった形で引継がれています。</p> <p>○今村委員 それを教育長だけが持っても、他の人はわからないのではないかと考えますが、そういった情報は校長会でも共有しているのですか。</p> <p>○関根教育長 各校で起こった全てのトラブルを校長会で共有しておりませんが、時に応じて、過去にこういうことがあったという事例を出し、例えば4月当初にはこういうことに気をつけましょうとか、こういうことがあったら初期対応をすぐにやりましょうとか、そういう形の指導をしています。</p> <p>○今村委員 校長会には教育長も出席されてますから、そういうものは情報が伝達されるところでよろしいですか。</p> <p>○関根教育長 はい。</p> <p>○今村委員 わかりました。</p> <p>○清水教育長職務代理者 トラブルが起きた時の行動指針を、より実質的に有効にするには、教育委員会が中心となり、町内全小中学校に向けて校長会、教頭会やその他研修会等を通して、全教職員の今以上の意</p>
--	---

<p>日程第9</p>	<p>請願 第4号</p>	<p>識改革を継続的に図っていくことがまずもって、必要であると思います。そして、本請願にしっかりと応えるためには、各学校においては、やはり、学校と保護者との一体的な連携が必要であると思います。</p> <p>○杉田委員 計19件の盗難被害が出ており、私も保護者としてこの請願者の気持ちというのは本当によくわかります。 教育委員としての立場としても、次の被害を出さないこと最優先として、掲示物という形よりは、請願第1号にも関わりますが、早期対応と情報共有を重視するのが良いと思います。</p> <p>○関根教育長 それでは採決に移ります。請願第3号に対して賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>○委員全員 (挙手なし)</p> <p>○関根教育長 反対多数により、請願第3号につきましては不採択とすることに決定いたします。 過去の事例の情報は、教育長室に置いてありますし、私も把握しております。過去の事例のようなことが二度と起きないように、その都度、校長会等で指導をしております。</p> <p>○関根教育長 続きまして、日程第9 請願第4号 寄居小学校6年生の盗難事件に関わる2学期以降の対応について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○黒瀬教育総務課長 請願書を朗読し、説明を行う</p> <p>○関根教育長 請願第4号につきましては、請願者である高田 育子さん及び高田 宗一さんより、陳述の申出が出ております。 これより高田 育子さんによる5分以内の陳述を認めますので、前に出て陳述を行ってください。</p>
-------------	-------------------	---

	意見等	<p>○高田 育子氏 前に出て陳述を行う</p> <p>○関根教育長 続きまして、高田 宗一さんによる5分以内の陳述を認めますので、前に出て陳述を行ってください。</p> <p>○高田 宗一氏 前に出て陳述を行う</p> <p>○清水教育長職務代理者 被害を受けた子供たちの緊張状態を1日も早く回復させてあげたいと思います。そのためには、加害者の子供からのしっかりとした謝罪が必要で、そこから始まると思います。</p> <p>○今村委員 2学期を迎えるにあたり、どのような対応で進めていく予定であるか伺います。</p> <p>○岡田教育指導課長 まず夏休み中の町教委と学校の対応についてお話してから、2学期の対応ということで説明させていただきます。 まず7月30日に、寄居小学校の校長以下3名を呼び、教育長の方から、何よりも被害児童が教室に登校できるよう、2学期当初の体制をつくるよう指示しました。8月3日に寄居小学校の教頭と担任を呼び、2学期当初の学校の具体的な対応について話し合いました。8月19日にはケース会議を行いました。メンバーは児童相談所、町の子育て支援課の職員、スクールカウンセラーで、町教委が同席のもと、2学期当初の学校の対応について話し合いをしました。 次に2学期の学校の対応につきまして、まず1つ目は被害者が教室で学校生活を送れることを目指して準備を進めているところでございます。2つ目に、加害者には心からの謝罪等、心から反省できるまで更正していけるように指導することになっております。</p> <p>○今村委員 請願の趣旨というのは、加害者のクラスと被害者のクラスを分けるということで、被害者と加害者が顔を合わせないような</p>
--	-----	---

	<p>方向での検討はしていますか。</p> <p>○岡田教育指導課長 加害者の特定に繋がる可能性があるのも具体的にどういった対応にするかについては伏せさせていただきますが、方向性としてはそのように考えております。</p> <p>○小林委員 心からの謝罪ができるようになったら、また同じクラスに戻るといことになるのでしょうか。</p> <p>○岡田教育指導課長 形だけの謝罪ではなくて、心からの反省、そこを見届けてから、いずれ同じ教室に入れるように更正していくということです。</p> <p>○小林委員 その見届けはどなたが行いますか。</p> <p>○岡田教育指導課長 学校と、町教委も入って判断していきたいと思います。</p> <p>○清水教育長職務代理者 本請願のとおりに対応で良いのかが気になりました。卒業を約半年後に控えた状況で、その他の6年生ひとりひとりの学校生活全般を変容させることになるわけです。被害者以外の子供たちやその保護者たちにとっても小学校生活の締めくくりの時期にあたり、心理的な影響が大きくなると思われます。 いずれにしても、これからについては、学校と保護者が密に連絡を取り合い、被害者の心のケアを中心に進めていただければと思います。</p> <p>○杉田委員 被害者のお母さんからの陳述を伺いまして、私も娘を持つ親として想像したら憂鬱な気持ちになりましたし、被害者や保護者が我慢しなくてはいけないのはおかしいと思います。ただ、やはり加害者の更正もしていかなければならない面もあるかと思ひます。 請願第4号の内容ですが、1学期のクラスとして担任の先生</p>
--	---

<p>日程第 10</p>	<p>諸報告</p>	<p>を通じて繋がった絆というのがありますので、被害者が安心して登校できるというのを約束した上で、この先教育委員会も対応して、学校との相談にも対応して頂けると良いかと思えます。</p> <p>○関根教育長 それでは採決に移ります。請願第 4 号に対して賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>○委員全員 (挙手なし)</p> <p>○関根教育長 反対多数により、請願第 4 号につきましては不採択とすることに決定いたします。 小学校の高学年から中学校にかけては、たいへん多感な時期でございます。ちょっとした事象であっても、大きく傷ついてしまう場合があります。被害者のお子さん全員が 1 日も早く日常を取り戻せるように、まずは登校してくれることを目指したいです。 また、加害者児童についても、謝罪を通して立派に育てていくのは学校の務めです。本来、教育というのは非常に大きな力があるものです。教師の一言で、その後の人生が変わったり、大きな影響を及ぼしたり、より良く変容させることもあります。教育の働きによって子供たちの生活を取り戻せるよう、力を尽くしたいと思っております。</p> <p>○関根教育長 日程第 10 諸報告に入ります。教育総務課から報告をお願いします。</p> <p>○黒瀬教育総務課長 特にありません。</p> <p>○岡田教育指導課長 特にありません。</p> <p>○黒瀬生涯学習課長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新井千鶴選手応援プロジェクトの完了について 2 令和 3 年度地域公民館の老人会及び運動会の中止について
---------------	------------	---

日程第 11	質疑等	<p>○委員全員 なし</p>
	行事予定	<p>○関根教育長 次に 8 月 28 日から 9 月末までの行事予定を別紙により報告を願います。</p> <p>○黒瀬教育総務課長・岡田教育指導課長・黒瀬生涯学習課長 「今後の主な行事予定」に沿って、各課から行事日程を報告する</p>
	質疑等	<p>○委員全員 なし</p>
	協議事項	<p>○関根教育長 日程第 11 協議事項に入ります。 協議事項 1 教育委員の学校訪問について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○岡田教育指導課長 説明を行う</p> <p>○委員全員 協議を行う</p> <p>○関根教育長 それでは、以上をもって協議事項 1 を終了いたします。</p> <p>○関根教育長 続きまして、協議事項 2 委員提案の協議事項について、委員さんから何かございますか。</p> <p>○委員全員 なし</p> <p>○関根教育長 続きまして、協議事項 3 次回定例会の日程について協議をお願いします。</p>

	閉 会	<p>○委員全員 協議を行う</p> <p>○関根教育長 協議の結果、次のとおり令和3年第9回定例会を決定します。 令和3年9月27日（月）15時00分より行います。以上をもちまして、本日の委員会は閉会といたします。</p>
--	-----	--